

Ⅱ - 2 地域 NGO の活性化と市民の国際協力への共感・参加の強化について②

地域 NGO 活性化のための「N 連」改善提案

(特活)名古屋 NGO センター 理事 野田真里

背景

ODA資金の中でNGOへの資金供与額が急増する中、その多くは東京の大手NGOへと流れ、地方のNGOとの「市民社会の格差」が出来ている。外務省のNGO連携無償過去5年間金額ベースでみると、85%は東京に本部事務所への資金供与であり、地方のNGOはほとんど参加できていない。その結果、地方のNGOは経営資源を得ることができず、東京のNGOとの格差が生じているとともに、地方でのNGO活動、ODAの理解も極めて低い状態に置かれている。

地方のNGOがODA、とりわけNGO連携無償資金協力に参加できない背景には主に次の3点が挙げられる。まず1点目は、60ページを超える難解な文章で記述された実施要項を始め、申請書・報告書等手続きが煩雑且つ複雑で多くの地方の中小のNGOにとっては理解ができないものとなっていることが挙げられる。2点目は、事業を実施し、事業実施能力を高めると同時に、3年程度かけて組織基盤強化を行うことへのニーズが高いにも関わらず、現行制度は事業への資金供与に留まっており、事業終了後に組織の成長の可能性が見えないことに対する不安があること。そして3点目に本制度については東京の外務省と在外公館が窓口となっており、地方で限られた有給職員が運営している団体にとってはどちらにもアクセスすることが困難であり、且つ地域でのN連に対する相談相手もないことがあげられる。(地域のネットワークNGOは、N連実施団体ではないため、相談を受けることができない。)またそもそもこのスキームの存在を知らない団体が多いのも事実である。そのため、NGO連携無償資金協力で地域のNGOが十分に参加・参画できるように、これらの課題を解決する新しい制度の設計が求められている。

目的

地方における外務省NGO連携無償資金協力の活用を推進し、地方のNGOの組織強化に寄与するとともに、地方の市民におけるNGO活動・ODAの理解を促進する。

提案

NGO連携無償資金協力「Ⅳ NGOと連携した国際協力の推進」(注)と並列に、「Ⅴ 地方における国際協力の推進」を作り、そのスキームの中に、以下の3つの要素を盛り込む。

1. 対象となる事業

事業費年200万円から2000万円。事業期間は、「NGOと連携した国際協力の推進」のスキームと同様最大3年間。

2. 対象団体

通常のN連対象団体の要件を満たしていることに加え、東京都以外に国内本部事務所を置く団体であること。

3. 優遇措置の内容

1) 市民参加型実施要項・申請書・報告書類の採用

地方の市民(NGO)と外務省がともに参加型で実施要項を見直し、中小規模のNGOが参加しやすい実施要項や申請書フォーマット、報告フォーマットを作成する。＊事業用の申請書(2・3ページ)と基盤強化用の申請書(2・3ページ)の両方を提出し、その両方において事業目標等を設定する。

2) 費目について

① 広報費の認識変更(上限は締結金額の5%)

現在では、広報費として対象事業の広報のみ認められているが、団体の基盤を強化するHPやパンフ、資料請求用資料、寄付・会費募集用資料の作成、宣伝費等を含む広報費という認識に変更する。

＊又は「基盤強化費」という費目を作成する。(上記「基盤強化用申請書」に対応させる。)

② 一般管理費の支出を認める(上限は締結金額の5%)

「NGOと連携した国際協力の推進」のスキームと同様、事務所費等の一般管理費の支出を認める。

3) メンターNGO制度(上限は締結金額の10%)

申請団体が、N連活用実績1件以上の同地域のNGOを申請書内で「メンターNGO」と指定し、メンターNGOは申請団体に対し次の業務を行う。(申請相談、事業相談、国内基盤強化相談、報告作成相談、外務省との調整等)